

と地域文化の振興に資する趣旨で実施している。各会場とも大好評で、多くの児童生徒・父兄・教師等が生の演奏、演技を楽しんだ。

1、音楽公演

「ミュージカル・アカデミー『ピエロの大行進』」

・出演 ミュージカル・アカデミー

・実施町村 棚倉町、長沼町、北会津町、三島町（四町村）

2、児童劇公演

「とべとベヒコーキ Z型2号」

・出演 劇団さつぱろ

・実施町村 国見町、大玉村、矢祭町、天栄村、大信村、常葉町、

熱塩加納村、白沢村、檜葉町、飯館町（十町村）

八、移動芸術祭巡回公演

文化庁が派遣する優れた舞台公演の鑑賞の機会を多くの県民に提供することにより、本県芸術文化の振興を図ることを目的として実施するものである。（表3参照）

九、福島県芸術祭

福島県芸術祭は、「県民による芸術発表等の促進」、「県民の芸術鑑賞機会の提供」及び「芸術文化団体等の活動促進」を三本の柱として、昭和三十七年から実施しており、今年で二十八回目である。

昭和六十年度から、福島県芸術文化団体連合会の主管となり、民間団体の

事業として助成事業及び顕彰事業を行っている。

表4 (財)福島県文化振興基金

51~63年度の助成事業実績(単位:千円)

区分	件数	金額
1. 成果発表事業	2,399	208,872
総合	103	20,916
美術	573	55,014
音楽	529	49,618
演劇	75	6,843
文学	752	49,698
舞踊	72	7,303
映画	18	1,187
生活文化	27	1,963
文化財の保護	15	1,279
郷土史誌	235	15,051
2. 発表会等への参加する事業	87	13,556
3. 文化団体への事業費	52	28,384
4. 特認事業	0	0
5. 文化財の保護事業	192	19,155
有形文化財	57	7,949
無形文化財	135	11,206
合計	2,730	269,967

(表4参照)

【助成事業】

文化団体等が、次の事業を行う場合その費用の一部を助成する。

(1) 成果発表事業 文化活動を自ら行い、その成果を地域の住民に広く発表する場合に助成するもので、対象となる部門は、表4の十部門ある。

(2) 発表会等への参加事業 県代表以上のお資格で県内外(海外を含む)の発表会に参加する場合に助成の対象とする。

(3) 文化団体への事業費 全県的な網絡調整を目的とする県組織の文化団体に対し助成する。

(4) 特認事業 全県的に大きな影響を与える、県民文化の振興に著しく寄与すると認められる講演等の事業に対し助成する。

(5) 文化財の保護事業 社寺等の所有する市町村指定の文化財の保護事業に対し助成する。

【顕彰事業】

地域の文化活動に関し優れた成果を収め、本県文化の普及・向上に貢献した個人及び団体を顕彰する。

設立以来、これまでに六十個人並びに二十二団体を顕彰している。